

令和3年3月10日

令和3年

上毛町農業委員会3月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会3月期定例総会議事録

1.日 時 令和3年3月10日（水）午前9時00分

2.場 所 げんきの杜 研修室

3.出席委員及び欠席委員

出席委員 18名 欠席委員 4名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	大石 敏 秋	○	15番	磯 田 三 好	○
2番	小 森 秀 樹	○	16番	小 川 清 志	欠
3番	穴 田 栄 一	欠	17番	奥 雅 樹	○
4番	近 砂 熊 雄	○	18番	坪 根 和 男	欠
5番	矢 岡 望	○	19番	原 田 正 朝	○
6番	奥 野 和 浩	○	20番	東 一 義	○
7番	薬 丸 忠 夫	○	21番	南 雄 志 朗	欠
8番	広 崎 倫 孝	○	22番	山 本 直 子	○
9番	保 元 保 男	○			
10番	横 山 健 一	○			
11番	松 下 隆 光	○			
12番	上 永 富 雄	○			
13番	向 本 忠 久	○			
14番	宮 本 健 一	○			

●事務局 事務局長 円 入 忠 義 ○
林 充 彦 ○
向 本 泰 一 ○

4.議 案

- 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第14号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第18号 空き家に属する農地の指定について

5.その他 ・令和3年度の会議の日程
・次回定例総会日程

会議の経過

令和3年3月10日(水)午前9時00分開会

議長

皆さん おはようございます。

本日は、農業委員会3月期定例総会を開催致しましたところ、委員の皆さまにおかれましては、何かとご多用の中、ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

本日は、穴田委員、小川委員、坪根委員、南委員から欠席の連絡がありました。上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から3月期定例総会を開催いたします。

議事録署名委員の指名をいたします。議席12番上永委員、議席13番向本委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

それでは、議案の審議に入ります。議案第13号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局

それでは、資料の2ページをお願いします。

議案第13号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

まず貸借借ですが、筆数は109筆で貸し手54名、借り手32名となっております。期間は1年、3年、4年、5年、6年、10年となっております。対象作物は水稻等でして、面積は田が191,217㎡です。

賃借料でございますが、現金では反当6,000円から15,000円、現物では反当39kgから70kgとなっております。

次に使用貸借ですが、筆数は12筆で貸し手6名、借り手6名となっております。

期間は3年、5年、6年、10年となっております。対象作物は水稻等でありまして、面積は田が11,887㎡です。

次のページに申出各筆明細一覧表をお付けしております。また、10ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書議案第13号のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)
無いようなので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。
(委員挙手)
ありがとうございます。全会一致により議案第13号については、原案のとおり可決決定されました。
続きまして、議案第14号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局説明をお願いします。

事務局 資料の11ページをお願いします。
議案第14号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。
なお、●●委員は当時者でございますので一時退席をお願いします。
～●●委員退席～

特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。
所有権を移転する農地は、大字西友枝2111番3筆、地目は全て田で、面積は計4,219㎡です。
所有権を移転する方は、福岡県農業振興推進機構で、所有権の移転を受ける方は、大字西友枝の●●さんです。
次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。
同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
申請農地は次の13ページに示すとおり、大字西友枝の県道沿い付近の圃場整備済みの農地です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご説明はありませんでしょうか。
(質疑なし)
無いようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。
(委員挙手)
ありがとうございます。全会一致により議案第14号については、原案のとおり可決決定されました。

●●委員を入室させて下さい。
続きまして、議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局説明をお願いします。

事務局 資料の16ページをお願いします。
議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。
特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。
所有権を移転する農地は、大字上唐原2064番、地目は田で面積は計4,524㎡です。
所有権を移転する方は、福岡県農業振興推進機構で、所有権の移転を受ける方は、大字上唐原の●●さんです。
次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。
同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
申請農地は次のページに示すとおり、大字上唐原の県道沿いの圃場整備済みの農地です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。
質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)
無いようですので採決に入りたいと思います。
本議案に賛成の委員の挙手を求めます。
(委員挙手)
ありがとうございます。全会一致により議案第15号については、原案のとおり可決決定されました。
つづきまして、議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局説明をお願いします。

事務局 資料の20ページをお願いします。
議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。
特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。
所有権を移転する農地は、大字土佐井1275番2、地目は田で、面積は計1,460㎡です。
所有権を移転する方は、福岡県農業振興推進機構で、所有権の移転を受ける方は、大字土佐井の●●さんです。
次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。
同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
申請農地は次のページに示すとおり、大字土佐井の東九州道沿いの圃場整備済みの農地です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。
質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか
(質疑なし)
無いようですので採決に入りたいと思います。
本議案に賛成の委員の挙手を求めます。
(委員挙手)
ありがとうございます。賛成多数により議案第16号については、原案のとおり可決決定されました。
続きまして 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局説明をお願いします。

事務局 資料の24ページをお願いします。
議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。
特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。
所有権を移転する農地は、大字原井797番ほか1筆、地目は畑と田で、面積は計437㎡です。
所有権を移転する方は、中津市の●●さんで、
所有権の移転を受けるのは、福岡県農業振興推進機構です。
次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。
同法第18条第3項の各要件をみたしていると考えます。
申請農地は次のページに示すとおり、大字原井の県道沿い付近の農地です。
これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。
質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか

委員 たった4畝くらいで、この対価は(高いのでは)？

事務局 そういう申し出が出ています。

議長

他にないですか

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第17号については、原案のとおり可決決定されました。

続きまして 議案第18号 空き家に付属する農地の指定についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局

資料の28ページをお願いします。

議案第18号 空き家に付属する農地の指定についてでございます。

申請農地は大字尻高1148番、地目は畑で、面積は249㎡です。

所有者と申請者は同じ方で、北九州市の●●さんです。

元となる空き家の上毛町空き家バンクの登録は済んでいます。

農地の利用状況は、一部遊休農地と認められます。

農地と空き家の所有者は同じです。

周辺の農地利用に対しては、30ページに航空写真をお付けしており、集団化や利用集積に及ぼす影響はないと考えられます。

以上から、空き家に付属する農地としての要件は満たしていると考えます。

箇所図・位置図は次のページのとおりです。

申請農地の場所は、大字尻高の県道沿いに沿った集落の山側に位置します。

これで説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりました。本件については、松下委員が地区担当となりますが、いかがでしょうか。

松下委員

事務局の説明の通りです。審議のほど宜しく申し上げます。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)
ないようですので採決に入りたいと思います。
本議案に賛成の委員の挙手を求めます。
(委員挙手)
ありがとうございます。全会一致により議案第18号については、原案のとおり可決決定されました。
以上で本日予定していた議案の審議は終わりました。
その他について事務局からお願いします。

事務局 では、その他について事務局からご説明いたします。
資料の31ページをご覧ください。
令和3年度の会議の日程を載せておりますのでご確認下さい。
次回4月期の定例総会については4月12日(月)会場は役場大会議室です。
以上でございます。

議長 委員の方から何かありましたらお願いします。

それでは、これで3月期定例総会を終了します。

令和3年3月10日 午前9時30分閉会